

報道関係者 各位

令和4年3月22日（火）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

横浜南公共職業安定所職員の新型コロナウィルス感染症への感染について

令和4年3月20日（日）、横浜南公共職業安定所（横浜市金沢区寺前1－9－6。以下「ハローワーク横浜南」という。）の職員が新型コロナウィルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月11日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、濃厚接触者（職場外）として、20日（日）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク横浜南では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願ひいたします。